

注) 令和8年度分の募集は終了しています

果樹の改植・新植を実施される方へ!!

おいしい実は
作れないよ…



優良品種へ
改 植
(植え替え)



改植の場合

古い品種や収穫量の減少した果樹園を産地が振興する優良品種へ改植（植え替え）する場合に、伐採・抜根・苗木・土壌改良資材・植栽等に必要な経費として

【果樹経営支援対策事業】

定額補助 17万円/10a

補助対象：改植に必要な経費

【果樹先導的取組支援事業】

定率補助 補助対象経費の1/2以内

補助対象：改植に必要な経費＋果樹棚設置経費

新植の場合

果樹園以外の農地や放任園に産地が振興する優良品種を新たに植栽する場合、苗木・土壌改良資材・整地・植栽等に必要な経費として

【果樹経営支援対策事業】

定額補助 15万円/10a

補助対象：新植に必要な経費

【果樹先導的取組支援事業】※未定

定率補助 補助対象経費の1/2以内

補助対象：新植に必要な経費＋果樹棚設置経費

上記の事業を実施した場合

幼木の栽培管理に必要な経費として
5.5万円/10a×4年分(未収益期間)

【果樹未収益期間支援事業】 または

【果樹先導的取組支援事業】

定額補助 22万円/10a

申込みは、お近くのJAにお問い合わせください

※苗木の購入や伐採・伐根等をする前にご相談ください